2026年11月４日

各　位

東京都港区海岸１丁目２番20号
株式会社システナ
代表取締役会長　逸見　愛親
（コード番号：2317　東証プライム）
問い合わせ先　常務取締役　小谷　寛
電話番号　03（6367）3840（代）
ＵＲＬ　https://www.systena.co.jp

自己株式の消却及び自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

（会社法第178条の規定に基づく自己株式の消却及び会社法第459条第１項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得）

当社は、2026年11月4日の取締役会（会社法第370条の規定に基づく取締役会の書面決議）において、会社法第178条の規定に基づき自己株式を消却すること、及び会社法第459条第１項および当社定款第37条の規定に基づき自己株式を取得すること（自社株買い）について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

Ⅰ．自己株式の消却について

１．消却の理由

当社は、株主への利益還元と資本効率の改善を図るとともに、将来的な株式の売却等に伴う株式価値の希薄化に対する市場の懸念を解消するため、保有する自己株式の消却を行うこととといたしました。

２．消却する株式の種類　　当社普通株式

３．消却する株式の数　　4,260万株
（消却前の発行済株式総数に対する割合　10.00％）

４．消却予定日　　2026年11月12日

Ⅱ．自己株式の取得について

１．当社は、現在の株価水準およびPER等の投資指標を総合的に検討した結果、現在の市場株価は当社の本質的な収益力や成長ポテンシャルを十分に反映しておらず、同業水準や過去実績に照らしても割安な水準にあると判断しております。

当社は今期を将来の飛躍に向けた重点投資期と位置づける一方、中期経営目標「3年後の営業利益200億円」の達成に強い確信を持って取り組んでおります。本自己株式取得を通じて、1株当たり当期純利益（EPS）や自己資本利益率（ROE）の向上を図ることで資本効率を高め、当社の企業価値・将来性に見合った適正な評価の獲得を目指すとともに、株主還元の充実および機動的な資本政策を遂行するため、自己株式の取得を実施することといたしました。

２．取得にかかる事項の内容

(1) 取得対象株式の種類： 当社普通株式

(2) 取得し得る株式の総数： 2,380 万株（上限）

（2026 年 9 月 30 日現在の自己株式を除く発行済株式総数に対する割合 6.65%）

(3) 株式の取得価額の総額： 100 億円（上限）

(4) 取得期間： 2026 年 11 月 5 日 ～ 2027 年 11 月 4 日

(5) 取得方法： 東京証券取引所における市場買付（証券会社による取引一任方式）

※市場環境等により、一部または全部の取得が行われない可能性があります。

（ご参考）

① 開示ベースの状況（信託口を含む総数）

直近の決算開示数値に基づき、株式報酬信託口が保有する当社株式（1,552,600 株）を含めた消却後の状況は以下のとおりです。

・消却後の発行済株式総数：383,280,000 株

・消却後の自己株式総数： 25,824,177 株（消却後の発行済株式総数に対する割合 6.73%）

※今回の消却において、当該信託口が保有する株式の消却は行いません。

② 実質保有ベースの状況（信託口を除く自己名義分）

市場および投資家の皆様の実質的な投資指標の算出基準となる、当社名義の保有株式（金庫株）を基準とした消却前後の状況は以下のとおりです。

・消却前の自己名義株式数： 66,871,577 株（発行済株式総数に対する割合 15.70%）

・消却後の自己名義株式数： 24,271,577 株（消却後の発行済株式総数に対する割合 6.33%）

以上